

軍縮学会オンライン研究会のご案内

CCW-LAWS-GGE に向けて：2019-2020 の国際社会の議論と論点整理

1 目的

特定通常兵器使用禁止制限条約 (CCW) において自律型致死無人兵器システム (LAWS) の問題が議論され、2019 年 8 月には政府専門家会議 (GGE) で 11 の指導原則 (Guiding Principle) が合意されています。政府専門家会議のカークリンス議長は、指導原則を運用 (operationalize) する方法について、2020 年 6 月に予定されていた GGE で各国に発表することを求めていましたが、COVID-19 問題により会議はキャンセルされました。現在、8 月 (10-14) の GGE にて各国が発表する方向で検討されています。第三回の GGE は 9 月 21-25 に開催される予定です。

LAWS の問題については、2019 年から 2020 年にかけて、ブラジルとドイツで政府主催の非公式会議 (フォーラム) が開催され、指導原則の運用方法と GGE の最終結論について議論が重ねられてきました。他方で、「キラーロボット禁止キャンペーン」は、法的拘束力がある禁止措置の成立を求めています。6 月の会議はキャンセルされましたが、LAWS に関する現在の論点を改めて確認し、8 月以降に向けて、その対応を検討すべき時期になっています。

このため、軍縮学会主催のもと、LAWS をめぐる現在の論点を軍備管理軍縮コミュニティの中で再確認し、8 月の開催が検討されている GGE に向けた政府・非政府アクターの議論を促進するため、下記のオンライン研究会を開催したいと考えました。

2 日時：

2020 年 7 月 16 日 (木) 1830-2000

3 開催方式：

オンライン (ZOOM) 方式

事前申し込み方式 (下のリンクから申し込みください。後日リンクをお送りします)

(申し込み先：リンク)



(QR コード)



(上のリンクで申し込むことができなかった場合、ccwlawsgge20192020@gmail.com に連絡をいただけますでしょうか。)

4 プログラム

モデレーター： 榎本珠良（明治大学）

報告： 「CCW-LAWS-GGE の展望と国際社会の議論」

佐藤丙午（拓殖大学）

「GGE に向けた市民社会の目標と戦略（仮）」

櫻井佑樹（難民を助ける会）

Q&A：

5 研究会について

主催：軍縮学会、協力：PSET（安全保障と先端技術プラットフォーム）

（研究会は軍縮学会員及び軍備管理軍縮に関心を持つ関係者に広く公開される目的で、軍縮学会員の佐藤丙午が計画し、運営するものである）

（文責：佐藤丙午）

以上